

## 令和3年度第1回大田区障がい者施策推進会議 書面参加者意見一覧

番号	意見内容
1	<p>「議題（2）おおた障がい施策推進プラン（令和3年度～5年度の進捗）」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度から3年間の「推進プラン」は、障がい者はもちろん誰もが安心して暮らせる包摂型の共生社会をつくる「大田区版地域共生社会」実現を目指す一環のプランです。</li> <li>・プランの具体化のためには、「社会福祉法第106条の4」として法制化された「重層的支援体制整備事業」をいかに大田区の実情を踏まえて事業化していくことが重要と思います。</li> <li>・「重層的支援体制整備事業」は、包括的相談支援、参加支援、地域づくりと分けられるが、「推進プラン」では【複合課題に取り組む包括的な支援＝包括的相談支援】、【「地域力」による支援と共生の地域づくり＝参加支援・地域づくり】と表現しているところと考えます。</li> <li>・以上から今後の「推進プラン」の進め方がとても重要になってくると考え、以下を意見します。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「推進プラン」の中で「重層的支援体制整備事業」をどのように取り組んでいくのか、工程表が必要である。地域福祉計画、高齢福祉・介護保険計画や子どもの生活応援プランとの連動も必要であるが、3年間の工程表を示す必要があると思います。</li> <li>2. その際、特に重要なのが、【複合課題に取り組む包括的な支援＝包括的相談支援】です。「推進プラン（55ページ）」に示されていますが、障がいを持つ方の相談支援は、障がい者総合サポートセンターが核となる必要があります。今回の「進捗状況報告」では、年間2万件を超える相談件数とのこと。相談の内容、支援の方法、つなぎ先など様々な苦労や課題を抱えているかと思います。改めて、多機関で連携した支援体制をどのように作るのか、個別ケースを例にとり、連携の方法を探るなど具体的に進める必要があるかと思います。</li> <li>3. また、権利擁護の面では、社会福祉協議会は成年後見利用促進の中核機関として位置づけられ、「権利擁護検討支援会議」を開催しています（資料参照）。「包括的相談支援」では権利擁護が大きな課題と考えられるケースが多くあります。障がい者総合サポートセンターでの</li> </ol>

	<p>相談支援で抱えるケースもこの「権利擁護検討支援会議」に積極的にかかわるなど、具体的にひとつずつ進めていくことが必要と思います。</p> <p>4. 【「地域力」による支援と共生の地域づくり＝参加支援・地域づくり】の面では、社会福祉協議会が核となり進める必要があると考えており、具体的には「地域福祉コーディネーター」がその役割を果たします。そのキーワードは「包摂的な地域づくり」ですが、その際、ノーマライゼーションを地域の中で具現化する役割を持つ、障がい者総合サポートセンターと協働しつつ役割の重点を互いに意識しながら進めることが必要と考えています。特に、「参加支援」では、障がい者総合サポートセンターの居住支援、就労支援と連携する必要があると考えています。</p>
2	<p>基本目標3：「安全・安心に暮らせるまち」より</p> <p>「住み慣れた地域でいつまでも安全・安心に暮らしたい」は誰もが望むことです。</p> <p>最近、災害と福祉についての話題が多く聞かれます。</p> <p>日常生活においては、それぞれがハンデキャップの有無に関わらず過ごすことができます。しかし災害時においては、状況が変わって参ります。災害避難については、各自の経験値で避難のきっかけが変わって参ります。</p> <p>ひとりで状況判断ができ、時間経過とともに適切な行動をすることはかなり難しさがあります。そのためには、日ごろのご近所付き合いが大切です。最近は「がんばらない」や「助けを求めること」が重要視されるようになりました。それが、避難行動要支援者名簿となってきています。</p> <p>最近は個別支援計画策定へとなってきていますので、この名簿の活用に難しさがあります。名簿では、どこにどのような支援を必要とする方が住んでいるのかを示すことは可能ですが、いざという時には声掛けと共に個別の避難ノウハウや避難先での対応を必要とします。実際には、マイタイムライン等防災知識と共に福祉の知識スキル、情報収集、練習を蓄積した活用の実践が大切です。</p> <p>避難は「3密」そのものの実践となります。が、現在のコロナ禍で</p>

	<p>は、これらの実践訓練を行う難しさも有ります。実際に昨年、小グループで「高齢者キットを付け徒歩や車椅子を活用し、水害時の避難所までの避難体験」を行った経験から、災害時における要配慮者対策について、自助・共助を呼び掛けると共に状況を把握したうえで区としての支援体制の整備充実を図って頂く事を期待したいです。</p>
3	<p>蒲田歯科医師会においては、大田区立の障がい者施設、民間の施設等にて、歯科相談事業を行いました。</p> <p>令和元年度 17 施設希望で、17 施設行いました。</p> <p>令和2年度 14 施設希望で、10 施設行い、4 施設は緊急事態宣言により中止となりました。</p> <p>令和3年度も同様に行う予定です。</p>
4	<p>コロナ禍の中でも事業の利用が進んでいること、確認しました。</p> <p>さらなる事業の拡充に期待します。</p>
5	<p>・P6 の障がい者総合サポートセンターによる学齢期の発達障がい支援に関して、3つの取り組みそれぞれ増加傾向にあり、申し込み方法の周知が進んだことが挙げられていますが、各学校における「サポートルーム」の位置付けなど、現場の捉え方が気になりました。「教育現場と連携した支援」により、通常学級で安心して過ごせるアドバイスをぜひ進めて欲しいです。</p> <p>・P14 の居住支援協議会について、令和2年度は障害者部会の開催はされなかったようですが、障がいのある人が自立して暮らすことを想定した居住確保についての検討は行われているのでしょうか。</p> <p>特に知的障がい者が介助を受けながら、地域で生活を継続していくあり方を想定した検討に取り組んでもらいたいです。</p> <p>・P23 の自主生産品の共同販売について、様々な機会を求め努力されていることは了解していますが、それぞれの施設のある「地域」と連携した、まちの中の仕事の創出について取り組んでいくことが必要と考えます。既に取り組まれている事例などあったら知りたいです。</p> <p>・P67 の「要配慮者支援組織」について現況を教えてください。</p> <p>個別支援プランに関しては、全ての要配慮者に作製できることを目標としていきたいです。</p>

・P71 の福祉避難所開設への取り組みについて、志茂田福祉センター、上池台障害者会館それぞれの取り組みを活かし、他協定施設との情報共有と課題の洗い出しなど、整理をしていく必要があると感じます。

それぞれの施設が福祉避難所を開設するためには、地域との連携が必須であること、そのための取り組みを考えてもらいたいです。

・P73・75 の防犯・消費者トラブルに関して前提が「被害を受けない」設定となっていますが、残念ながら「加害」の立場に存在する障がい者が浮き彫りになってきています。

社会のルールや犯罪加害者にならないための継続的な学習場面（当事者活動として）の設定などを、さぼーとぴあを中心に検討して欲しいです。